



あれこれ通信

しぶやとみこの議会報告

NO. 63

2010年11月1日

渋谷とみ子の会

埼玉県比企郡嵐山町平沢 254-64

Tel / Fax 0493 -62-7997

<http://www.k2.dion.ne.jp/~saiko/shibuya/>

Eメール shibuya97@s4.dion.ne.jp

議員が代表をする補助金団体への配慮は 町財政・公平性から判断して、税金の無駄遣いです。

嵐山町に監査請求をしましたが、問題なしとされました。

裁判に判断を求めました。10月13日から裁判が始まりました。

嵐山町土地改良団体連絡協議会は、A 議員が代表です。部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部は、M 議員が代表です。

ここ数年、嵐山町は、嵐山町土地改良団体連絡協議会へは、年間74万5千円、部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部には、年間69万円の補助金を交付しています。

町の団体補助金交付要綱で、補助金交付団体への交付する補助金の使い道を決めています。嵐山町土地改良団体連絡協議会（代表A議員）への補助金は、研修と事業推進費に使う決りです。

水田を管理する10団体が会員で、各団体の負担金合計は136万300円、町補助金74万5千円と繰越金で運営しています。事務所は役場にあり、事務員を雇用し、水田維持に関わる事業をしています。H21年度は繰越金が179万円で、繰越金が多いのです。

この協議会の21年度決算では、要綱で決められている補助金の使途の研修費と事業推進費は、54万769円で残金20万4231円です。この協議会は宿泊先の温泉地で総会を開催しています。



部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部は7世帯、会費は1世帯年5千円で、3万5千円の会費と町補助金69万円で運営しています。

団体補助金交付要綱ではこの団体の補助金は研修会、大会、各種会議参加費に使う決りです。この団体（代表M議員）のH21年度決算では、研修会や大会・会議費への支出は35万8千円です。この団体も温泉地での総会、研修、旗開き等への宿泊参加がされています。

3年前の6月と本年3月の2度「議員は補助金団体の代表を辞退する」条文が盛り込まれた嵐山町議会議員政治倫理条例案・改正案は否決されました。議員が代表である補助金団体は、補助金の使途が不透明です。他の団体の多くは補助金の使途が明らかです。

議会は補助金の使い方や交付額が適正かどうかを精査する側です。議員が補助金団体の代表だと精査される側と精査する側が、同じ人間になるので、議会の機能が十分に発揮できません。

来年6月には嵐山町議会基本条例を策定予定です。自浄力のある議会、必要な事業に予算を回す政策をつくる議会にしたいですね。